

令和9年度 長崎市立認定こども園 長崎幼稚園 1号認定子ども（教育利用）園児募集要項

※ 幼稚園としての利用（教育を目的に、主に8：30～14：00の利用）の申込みです。
保育施設としての利用は、別途、長崎市こども部幼児課への申込みが必要です。

1. 募集園児（教育利用：1号認定子ども）

(1) 年齢及び募集定員

年 齢	出願資格	募集定員
3歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれの方	7名
4歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの方	若干名(※)
5歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの方	12名

※ 在園児の今後の在籍状況に応じ調整します。

(2) 対象者：長崎市内に在住の方

2. 募集要項の配布

配布期間：令和8年10月1日（木）～11月13日（金）

3. 入園説明会

(1) 日時：令和8年10月16日（金）午前10時～11時

(2) 場所：長崎幼稚園 遊戯室

(3) 内容：園の概要・教育方針など

※ 説明会を欠席しても入園申込はできますが、当園の教育方針や日常の過ごし方をご理解いただいた上でお申し込みいただきたいため、なるべくご参加ください。

4. 入園申込みについて

(1) 申込期間：令和8年11月2日（月）～13日（金）※日祝日を除く

（受付時間：午前9時～午後4時 ※時間を厳守してください。）

(2) 申込手続

① 別紙「入園申込書」を長崎幼稚園へ提出してください。

② 申込書記入上の諸注意

ア 文字は、必ず「楷書」で書いてください。

イ 「氏名」は、戸籍のとおり書き、「ふりがな」を記入してください。

(3) 定員超過の場合

募集定員を超える申込みがあった場合、園において保護者立会いのもとに抽選を行います。

※抽選日は11月中旬（予定）

5. 申込後の流れ

(1) 入園決定通知

令和8年12月頃に、長崎市こども部幼児課から、入園決定者に入園決定通知を発送します。

(2) 提出書類

① 教育・保育給付認定（変更）申請書

② 重要事項説明書の内容に対する「同意書」

③ 子育てのための施設等利用給付認定申請書（保育の必要性があり、預かり保育の利用予定がある方（新2号認定）のみ）

※上記の書類のほか、必要に応じて追加の書類を提出していただく場合があります。

6. 費用

(1) 保育料：無償（幼児教育・保育の無償化の対象であるため、費用負担はありません）

(2) 預かり保育料及び預かり保育副食費（利用者のみ）

① 預かり保育料

1人1日につき 341円（土曜日や長期休業期間中等の利用は741円）

※ 保育の必要性の認定（新2号認定）を受けた方は、「預かり保育利用日数×490円」と、実際の預かり保育料を比較して低い金額分が無償となります。（上限額12,300円／月）

② 預かり保育副食費

1人1日につき 59円 ※物価高騰等により変更になる場合があります。

(3) 延長保育料（教育標準時間及び預かり保育時間帯を超えて利用される場合）

1人につき 15分ごとに 100円

(4) 食費

① 主食費（パン・ご飯代）：月額 740円

② 副食費（おかず代）：月額 2,980円 ※物価高騰等により変更になる場合があります。

(5) その他実費負担や減免等

その他の実費負担など、詳細は入園説明会等でお伝えします。

安心・安全にお子さんをお預かりするための、大事な園の運営費用となります。

お支払い漏れがないよう、口座振替によるお支払いをお願いします。

なお、(2)、(3)、(4)の口座引落しの時期は、利用の翌月末日となりますので、口座の残高不足とならないよう、ご注意ください。

7. 新たな認定こども園 長崎幼稚園の設置について

(1) 長崎市では、令和6年4月に「中央保育所と伊良林保育所を長崎幼稚園に集約した上で2保育所（中央・伊良林保育所）は廃止する」との方針を定め、新長崎幼稚園を設置することとしています。

(2) 新長崎幼稚園の概要

①設置場所：現在の長崎幼稚園の敷地 ※ 現園舎を解体の上、新築します。

②開園時期：令和13年4月1日（予定）

③定員：121人（予定）

※ 開園時期や定員は、今後の状況により、変更する可能性があります。

なお、建替工事が始まり、現園舎が取り壊されることとなる時期（現時点では令和10年4月予定）からは、長崎幼稚園の入所児童を中央保育所（長崎市諏訪町9番22号）へ集約し、その時点で2園を統合の上、同保育所園舎にて、長崎幼稚園としての運営を想定しています。

8. その他

入園後は次のことをお守りいただきます。ご了承の上、お申し込みください。

(1) 入園後、居住地が長崎市以外となった場合は、退園となります。

(2) 道路交通法により、幼児を一人で歩行させることは禁止されていますので、登園・降園時には必ず保護者が送り迎えをしてください。

(3) 本園に駐車場はございません。また、園周辺の道路には駐車できません。送迎時は、近隣にお住まいの方や、通勤・通学の皆さまのご迷惑にならないよう、公共交通機関をご利用いただくか、自家用車をお使いの場合は、周辺の有料駐車場をご利用ください。

(4) 登園時間を守ってください。

(5) 個別の教育相談につきましては、直接、長崎幼稚園に申し出てください。

長崎市立認定こども園長崎幼稚園

〒850-0874

長崎市魚の町1番16号

TEL：(095) 824-9966

FAX：(095) 822-3480

長崎市こども部幼児課

〒850-8685

長崎市魚の町4番1号（2階）

TEL：(095) 829-1142（直通）